改正後	改正前
別表第一 ［第一号～第八号　略］ 第九号（第10条第１項第１号関係） 600ＤＥＦＧＨＪＫ ただし、ＤＥＦは、総務大臣の指定により電気通信事業者ごとに定められる数字とする。 ［注　略］ ［第十号～第十二号　略］	**別表第一** ［第一号～第八号　同左］ 第九号（第10条第１項第１号関係） 60ＣＤＥＦＧＨＪＫ（Ｃは０を除く。） ただし、ＣＤＥＦは、総務大臣の指定により電気通信事業者ごとに定められる数字とする。 ［注　同左］ ［第十号～第十二号　同左］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

（電気通信事業報告規則の一部改正）

第二条　電気通信事業報告規則（昭和六十三年郵政省令第四十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
様式第28（第８条関係） ［第１表　略］ 第２表 ［略］ ［注１　略］ ２　「電気通信番号の種別」の欄は、「091」、「070／080／090」、「020Ｃ」（Ｃは０及び４を除く十進数字とする。）、「0204」、「881」、「0600」、「050」又は「０ＡＢ０」を記載すること。 ［３～８　略］ ［第３表　略］	**様式第28**（第８条関係） ［第１表　同左］ 第２表 ［同左］ ［注１　同左］ ２　「電気通信番号の種別」の欄は、「070／080／090」、「020Ｃ」（電気通信番号規則第９条第１項第３号の２に規定する電気通信番号）、「0204」（電気通信番号規則第９条第１項第４号に規定する電気通信番号）、「881」、「091」、「060」、「050」又は「０ＡＢ０」を記載すること。 ［３～８　同左］ ［第３表　同左］

様式第29（第９条関係）

電気通信番号の使用状況報告等

年　月末現在

事業者名

電気通信番号の種別	電気通信番号	自社が指定を受けた電気通信番号		他事業者が指定を受けた電気通信番号	(4)　算定対象電気通信番号数 (1)－(2)＋(3)
		(1)　番号使用数	(2)　うち呼転送機能等により最終利用者に見えない形で用いられているもの	(3)　番号ポータビリティにより自社の最終利用者に用いられているもの	

様式第29（第９条関係）

電気通信番号の使用状況報告等

年　月末現在

事業者名

電気通信番号の種別	電気通信番号	自社が指定を受けた電気通信番号		他事業者が指定を受けた電気通信番号	(4)　算定対象電気通信番号数 (1)－(2)＋(3)
		(1)　番号使用数	(2)　うち呼転送機能等により最終利用者に見えない形で用いられているもの	(3)　番号ポータビリティにより自社の最終利用者に用いられているもの	